

インボイス制度 電子帳簿保存法

説明会のご案内

【インボイス制度】

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まります。

インボイスを交付することができる「適格請求書発行事業者」の登録を令和5年10月1日から受けるためには、原則として令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。

【電子帳簿保存法】

令和5年12月31日に、「電子取引における電子保存の義務化」の宥恕措置が終了します。そのため、令和6年1月からは保存要件に従った電子データの保存が必要となります。

開催日	開催時間	定員	開催場所
令和4年8月22日(月)	14:00~15:00 (60分)	50名	西田布施公民館 (熊毛郡田布施町大字下田布施 2210番地1)
令和4年8月26日(金)	14:00~15:00 (60分)	50名	光商工会議所 2階 研修室 (光市島田四丁目14番15号)

インボイス制度の概要、売手・買手の留意点、登録申請手続等について説明します。

電子帳簿保存法の改正点及び注意事項について説明します。

講師：光税務署 担当官

- ※1 定員に達した場合はご参加いただけません。
- ※2 新型コロナウイルス感染症の状況等により、延期又は中止となる場合があります。
なお、延期等となる場合は、ご登録いただいた連絡先へ電話により連絡させていただきます。
- ※3 説明会では、マスクの着用、手指消毒及び検温などのご協力をお願いいたします。

YouTube 国税庁動画チャンネルでは、インボイス制度説明会と同様の内容について、無料動画を公開しています。

動画チャンネルへ



主催：公益社団法人 光・熊毛郡法人会
共催：光税務署
後援：光税務署管内納税貯蓄組合連合会
光間税会

お申込み FAX：0833-48-9400

事業所名			
住所	TEL	-	-
	FAX	-	-
会場	どちらかに○をお願いします。	西田布施公民館	光商工会議所
参加者名	①	②	